

目 次

第1章 計画の概要	・・・1
1 - 1 はじめに	・・・2
1 - 2 計画策定の背景	・・・3
1 - 3 計画策定の目的と役割	・・・3
1 - 4 計画の位置づけ	・・・5
1 - 5 計画策定の基礎資料	・・・6
1 - 6 計画策定の実施体制と策定経緯	・・・7
計画の実施体制	
計画策定の経緯	
第2章 津山の歴史的風致及びその維持向上の方針	・・・10
2 - 1 津山の概要	・・・11
2 - 1 - 1 津山の位置や風土	・・・11
位置	
風土	
2 - 1 - 2 津山の都市形成の歴史	・・・13
美作国ができるまで	
美作国誕生から津山城築城まで	
津山城築城	
津山城下町の形成	
津山城跡の公有化と鶴山公園の誕生	
明治以降の交通の変化	
近代化の時代（近代化遺産）	
2 - 1 - 3 現在の町並みに残る歴史的な建造物等	・・・22
城西の町並み	
城東の町並み	
城北の町並み	
城南の町並み	
2 - 1 - 4 町並みの中に残る伝統工芸・民芸品	・・・29
2 - 2 国指定・選定文化財等の分布状況	・・・30
市全体の文化財等の状況	
指定文化財等の状況	
全市及び各地域の文化財状況	

2 - 3	津山の維持及び向上すべき歴史的風致	・・・ 40
	津山だんじりに見る歴史的風致	
	寺院群に見る歴史的風致	
	出雲街道を舞台にした歴史的風致	
	河川に見る歴史的風致	
	伝統産業に見る歴史的風致	
	伝統文化に見る歴史的風致	
	鉄道に見る歴史的風致	
2 - 4	歴史的風致の維持及び向上に関する方針	・・・ 94
2 - 4 - 1	津山の歴史的風致を取り巻く課題	・・・ 94
	歴史的建造物に関する課題	
	歴史的な町並みに関する課題	
	景観等に関する課題	
	伝統文化や工芸技術に関する課題	
2 - 4 - 2	既定計画におけるまちづくりの方針	・・・ 97
	津山市第4次総合計画	
	津山市都市基本計画	
	津山市観光基本計画	
	津山市景観整備基本計画	
2 - 4 - 3	歴史的風致の維持及び向上に関する基本的方針	・・・ 103
	基本方針	
	実現のための方策	
	教育委員会等文化財部局とまちづくり部局の連携	
	実施主体	
第3章	重点区域の位置および区域	・・・ 106
3 - 1	重点区域の位置及び区域	・・・ 107
3 - 1 - 1	津山の歴史的風致等の全体像	・・・ 107
3 - 1 - 2	重点区域設定の考え方	・・・ 109
3 - 1 - 3	重点区域の区域	・・・ 110
	国・県・市の文化財の分布	
	城下町の町割り	
	城東町並み保存地区	
	津山市景観整備基本計画（昭和62年）の形成地区	
3 - 2	重点区域による津山市全体の広域的な効果	・・・ 116
3 - 3	重点区域内の文化財の状況	・・・ 117

3 - 4	良好な景観形成に関する施策との連携	・・・	120
3 - 4 - 1	重点区域における景観計画の活用	・・・	120
3 - 4 - 2	重点区域における都市計画の活用	・・・	121
	地区計画制度の活用		
	長期未着手都市計画道路の見直し		
3 - 4 - 3	重点区域における屋外広告物の規制	・・・	122
3 - 4 - 4	重点区域における市独自制度の運用	・・・	122
第4章	津山市における歴史的風致の維持及び向上のために必要な事項	・・・	123
4 - 1	文化財の保存又は活用に関する事項	・・・	124
4 - 1 - 1	市域全体に関する事項	・・・	124
	文化財の保存・活用の現況と今後の方針		
	文化財の修理に関する方針		
	文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針		
	文化財の周辺環境の保全に関する方針		
	文化財の防災に関する方針		
	文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針		
	埋蔵文化財の取扱いに関する方針		
	文化財の保存・活用に係る津山市教育委員会の体制と今後の方針		
	文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO等各種団体の状況		
	及び今後の体制整備の方針		
4 - 1 - 2	重点区域に関する事項	・・・	128
	文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画		
	文化財の修理と現状変更等に関する具体的な計画		
	文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画		
	文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画		
	文化財の防災に関する具体的な計画		
	文化財の保存及び活用の普及啓発に関する具体的な計画		
	埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画		
	文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO等各種団体の状況		
	及び今後の体制整備の具体的な計画		
4 - 2	歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項	・・・	137
	歴史的風致を形成する建造物等に関する事項		
	民俗文化財の保存・継承に関する事項		
	都市公園の維持及び整備に関する事項		
	道路、駐車場の整備に関する事項		

その他の歴史的風致維持向上施設の整備、管理に関する事項
その他、歴史的風致の維持向上に資する事項

第5章	歴史的風致形成建造物の指定の方針	・・・	156
5 - 1	歴史的風致形成建造物の指定の方針	・・・	157
5 - 1 - 1	歴史的風致形成建造物の指定基準	・・・	157
5 - 1 - 2	歴史的風致形成建造物の解除基準	・・・	157
5 - 1 - 3	歴史的風致形成建造物の対象	・・・	157
	文化財		
	その他		
5 - 2	歴史的風致形成建造物	・・・	158
5 - 3	歴史的風致形成建造物 指定候補	・・・	159
第6章	歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項	・・・	164
6 - 1	歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項	・・・	165
	基本的事項		
	県及び市の指定文化財		
	国登録有形文化財		
	景観重要建造物		
	届出不要の行為		